

ほのぼのせや

瀬谷区社会福祉協議会(社協)情報誌
ホームページアドレス URL <http://www.seyaku-shakyo.jp>

平成18年11月24日発行
社会福祉法人
横浜市瀬谷区社会福祉協議会
瀬谷区二ツ橋町318-5
TEL (361)-2117
FAX (361)-2328
承認瀬谷区第41号

障害者週間

12月3日から9日は障害者週間です。

障害者週間に前にチャレンジアースフェスティバル(障害者福祉展)が11月11日、12日に三ツ境ライフにて行われました。



年末年始福祉保健活動拠点 パートナーせや年末年始予定

- 12月24日(日)..... 休館
- 12月28日(木)..... 午後5時まで開館
- 12月29日(金)から1月3日(水)まで..... 休館
- 1月4日(木)..... 午後5時まで開館

通常は午前9時から午後9時まで開館しています。(日曜日含む)

最近よく見かけませんか?

AED (自動体外式除細動器)

▶ AED(自動体外式除細動器)とは・・・

心臓の心室が小刻みに震え、全身に血液を送ることができなくなる心室細動等の状態を、心臓に電気ショックを与えることにより、正常な状態に戻す機器です。

▶ 最近よく見かけるけど・・・

以前は、医師や救急救命士などの専門職しか処置できなかった行為ですが、早期に行うことが最も適切なため、AEDの登場で平成16年7月から一般の人も行えるようになりました。現在は区役所や相鉄沿線全駅、スポーツセンターなど多くの人が集まる場所や公共の場所に設置がすすんでいます。



▶ 知っておいたほうがいい！

とっさの時の応急手当・・・

瀬谷消防署では、日常から応急手当を学ぶ場として講習会を開催したり、イベント会場でのAED操作体験などを実施しています。また地域でAEDを含む応急手当を学びたい場合は、講師として依頼することもできます。



◆ AED・応急手当に関するお問い合わせ
瀬谷消防署予防課
☎ 362-0119

消防署からご家庭へ

全家庭の火災警報器設置が義務づけ!!

近年、住宅火災による死者が急増しており、死に至った原因として「逃げ遅れ」の割合が非常に高くなっています。また、今後高齢化の進展に伴い、さらなる増加が懸念されます。この現状を受け、日本でも火災の早期発見に有効な住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。(新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成23年

6月1日までに設置が必要)各家庭で火災警報器を購入し、設置しなければなりません。高齢者・障害者在宅世帯等には設置に対して給付・補助制度があります。設置場所や方法など、横浜市火災予防協会ホームページ <http://www.yfp.or.jp> や瀬谷消防署予防課 362-0119まで



第2の人生を「会社」から「社会」へ 地域で楽しみませんか

団塊の世代の人たちが大量に退職して地域に一齐に戻ってくるといわれる2007年が目前です。

瀬谷区の団塊の世代(昭和21年~25年生まれ)は区全体の人口比の5%(平成18年3月末調べ)。横浜西部方面の団塊の世代を中心とした人たちにを行ったアンケート(瀬谷・旭・泉・保土ヶ谷併せて762人回答)では、「地域活動にほとんど参加していない」と回答した人は全体の24.3%、そのうち、「まだ地域活動は考えられない」と思っている人が過半数に達するという結果も出ています。

(平成18年度横浜市シティフォーラム(西部地区)で実施したアンケート)

定年を迎えられた方々、もちろん現役お仕事の方々、これまでの経験を生かして、“次は地域でも楽しむか”と一歩踏み出してみませんか?

今号は、気持ちはあっても、いざ活動に結びつかない・・・、地域で何かする気はなかったけどふとしたきっかけがあれば・・・、とこれから第2の人生を考えている方々に、先輩方がたどった一歩の踏み出し方をご紹介します。

Content's (目次)

- 特集** 第2の人生を地域で楽しみませんか? 先輩方がたどった一歩の踏み出し方の紹介 →P.2~P.3
- 障害者週間 ほか
- 最近よく見かけませんか? AED →P.4

編集後記

「自分のできることで」→「他人や社会のために少しでも役に立つ」→「自分の生き甲斐」となれば、言うことなし。熟年の方の豊かな経験と多様な趣味が、生かされる「まちづくり」こそ、これからの課題だと思います。高齢社会で、若い方達のお荷物になってはいけないと、小さくなっている中で、これからの「まちづくり」は、「任かしてあげ」と言って欲しいものです。(坂本委員)

次号のお知らせ 次号(27号)は平成19年3月発行予定です。(年3回発行)